

令和5年度第1回日光市総合教育会議

日 時 令和5年7月20日（木）午後1時30分～午後2時40分

場 所 本庁舎3階 大会議室

構成員

日光市長 粉川 昭一

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

出席者

企画総務部長 小林 岳英

総務課長 瀬山 光司

総務課人権男女係長 前田 まゆみ

観光経済部長 山越 秀克

環境森林課長 星 広仁

環境森林課長補佐 藤巻 直也

教育委員会 教育次長 松本 孝

学校教育課長 伊藤 真由美

学校教育課長補佐 金子 憲一

学校教育課長補佐 飯島 健徳

学校教育課主査 八木澤 恵美

生涯学習課長 手塚 克英

文化財課長 本間 佳夫

スポーツ振興課長 福田 英男

中央公民館長 大島 浩一

事務局

総合政策課長 伊東 剛

総合政策課長補佐 吉田 秀之

総合政策課副主幹 菊池 宏江

総合政策課副主幹 長田 善志

総合政策課副主幹 福田 史明

総合政策課主任 石橋 莉奈

議事録署名委員

教育委員 藤本 亮純、 教育委員 速水 茂希

1 開会

事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、これより、令和5年度第1回日光市総合教育会議を開催させていただきます。わたくしは、司会を務めさせていただきます、企画総務部総合政策課の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

ここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、出席者名簿、参考資料1、資料1-1、資料2となっております。過不足はございませんか。

「なし」の声あり

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会議の主催者であります、粉川市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

粉川市長

本日は、お忙しい中、令和5年度第1回日光市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして格別のご尽力を賜り、改めて皆様に感謝申し上げます。

ご存知のとおり、6月24、25日には、日本で初めてとなる「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が奥日光を舞台に日光市で開催されました。開催に伴い、私も食べさせていただいたG7各国の料理をテーマとした学校給食の提供や、市内小中学校の代表児童・生徒による「日光子どもサミット」などの機運醸成事業を実施してまいりました。未来を担う子供たちの国際理解や、男女共同参画を考える良いきっかけになったのではないかと考えております。また、会合に当たり実施をいたしましたエクスカージョンでは、地元中宮祠小中学校の児童・生徒の皆さんからの歓迎を受け、各国大臣をはじめ、参加者の皆さんは大変喜ばれ、写真撮影などで交流を深めることができました。

さて、当市では、「一人ひとりが輝く男女共同参画のまち日光」を目指し、男女共同参画・女性活躍社会づくりに取り組んでおります。しかしながら、女性が社会で活躍していくための意識向上や女性が活躍できる環境の改善などの面において、多くの課題があります。このため、G7関係閣僚会合の開催を契機に、これまで以上に積極的に事業を展開することとしております。具体的には、女性のデジタルワーカー育成や、女性のワークライフバランス推進に向けた事業を推進するほか、小中学校における chart を用いた男女共同参画の理解・促進など、会合のレガシーとなる事業を実施したいと考えております。

また、日光国立公園をはじめとする豊かな自然を有する奥日光エリアを対象とした提案が環境省の脱炭素先行地域に選定され、6月7日に認定証を受領してまいりました。

今後、奥日光地域を中心に、観光・環境・エネルギーの3つを軸として、環境保全観光の発信地、「サステナブルリゾート先進地」を目指し、取組を進めてまいります。

本日、予定されている議題は、報告事項2件でございます。委員の皆様には、慎重なるご協議をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3 会議の運営事項について

事務局

続きまして、会議次第「3 会議の運営事項」についてでございます。

会議の開催に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議をさせていただきます。

本日の会議において、ご報告させていただく事項につきましては、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保たれないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案は該当していないことから、会議を公開としてよろしいか伺います。

「異議なし」の声あり

事務局

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の運営要領の規定に基づく会議録署名委員2名の選任についてでございます。こちらは順番にお願いしていきまして、事務局案といたしましては、今回は藤本委員、速水委員にお願いできればと考えております。

藤本委員、速水委員、ご了承いただけますでしょうか。

藤本委員、速水委員「了承」の声あり

事務局

他の委員の皆様もよろしいでしょうか。それでは、藤本委員、速水委員にお願いいたします。

続きまして、会議次第「4 報告事項」に入らせていただきます。会議中は議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いできればと思います。

これ以降の進行につきましては、運営要領の規定により粉川市長にお願いいたします。

4 報告事項

(1) 男女共同参画女性活躍推進事業について

粉川市長

それでは、次第に沿いまして議事を進行させていただきます。

「4 報告事項(1) 男女共同参画女性活躍推進事業について」説明をお願いします。

総務課長

皆様こんにちは、総務課長の瀬山と申します。先ほど市長のご挨拶にもありましたように、総務課におきましては、先月のG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍大臣会合を契機に、男女共同参画事業を各種展開しておりますので、その事業内容についてこの場を借りましてご説明、ご報告をしたいと思います。説明は係長の前田にさせますので、よろしくをお願いいたします。

総務課人権・男女共同参画推進係長

総務課人権・男女共同参画推進係前田と申します。資料1—1をご覧ください。男女共同参画・女性活躍推進事業について説明いたします。

左上の四角で囲まれた部分からお話いたします。当市においては、令和4年度から令和7年度の4年間で期間とする男女共同参画プラン日光第2期計画後期計画に基づき、「一人ひとりが輝く男女共同参画社会」の実現を目指し、女性の活躍応援プロジェクトとして、周知啓発やセミナー等の事業を展開してきましたが、今年6月24日と25日に開催されましたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍大臣会合の開催を契機として、これまで以上に取組を加速させて、今までの周知啓発に加え、より実効的な事業を実施いたします。

令和5年度からの事業展開としては、記載の5つがあります。①～④は総務課において実施する事業、⑤は教育委員会において実施する事業となります。その中で③の chart project ワークショップと④の男性の家事の鉄人育成事業の2つの取組について教育委員会に協力をお願いしております。

それでは展開する事業について説明いたします。①の Smart Work Women Project、通称スワップは、女性のデジタルワーク人材を育成し、女性の就業と活躍の機会を創出する3か年の継続事業でございます。20代から40代の市内在住の女性を対象に、3か年をかけてデジタルスキルの習得、デジタルワークの経営訓練などを行います。育成人数5名のところ、47名の応募があり、書類審査・面接審査により受講者を決定し、9月1日から養成講座を開始いたします。

②の働く女性の活躍推進に関する事業についてですが、女性が働く環境の更なる向上に向けて、先駆的に取組む市内企業を支援する3か年の継続事業でございます。市と包括連携協定を締結しています大塚製薬（株）との共同により、女性が健康で安心して働ける環境を整え、日光市内企業のウェルビーイングの実現や女性の社会進出促進を目指します。今年度は、市職員を対象とした啓発やモデル企業における女性の健康づくりへの働きかけを行い、来年度以降は、企業向けセミナーや市民向けワークショップなど、取組を進めていく予定でございます。

③の chart project ワークショップについてでございます。未就学児や小学生をはじめとした若年層に対し、男女共同参画にまつわるグラフを利用して絵を描くワークショップを開催し、男女共同参画や女性活躍について考える機会を創出することを目的としております。

④の男性の家事の鉄人育成事業は、女性のワークライフバランスを推進するため、家事やアウトドアスキルを習得する男性を支援する事業となります。

⑤は教育委員会が実施している事業で、日光子どもサミット、G7給食は既に実施済みで、女性活躍とキャリア教育に関する講話は現在も継続中でございます。

続きまして、教育委員会にご協力をお願いする③及び④の事業について、更に詳しく説明いたします。資料右側の各事業の概要をご覧ください。③chart project ワークショップは事業内容が3つございます。1つ目が男女共同参画に関するグラフを利用して、文星芸術大学講師の水本和宏先生に chart 作品を作成していただき、ワークショップやイベント等に展示することで、男女共同参画・女性活躍の現状を周知いたします。資料1-2の1ページ目をご覧ください。上段のものが日光市の女性労働力率のグラフで、このグラフは30代あたりが窪んだ形になり、その要因として結婚や育児などによる退職があげられており、改善のためには男性の家事・育児への協力が必要になってきます。このグラフを活かして制作された下段の絵が水本先生の作品で、実際は60cm×60cmの大きさになっております。共同繁殖という生態を持ち、複数の家族で群れをなしてサポートし合い生活をしているというミーアキャットが作品のモチーフにされております。

では、資料1-1の各事業の概要にお戻りください。2つ目として、小学校低学年を対象として、授業時間内にワークショップを開催し、chart 作品作成の体験をとおり、男女共同参画意識の醸成を図ります。合計5クラス開催予定で、9月1日（金）に清滝小学校と中宮祠小学校、9月8日（金）に南原小学校と鬼怒川小学校合計4校で、主に2年生を対象に実施いたします。清滝小学校と中宮祠小学校は少人数制のため、2学年以外の学年も参加予定でございます。

次に3番目として、イオン今市店と東武ワールドスクウェアの商業施設でもワークショップを開催いたします。未就学児から小学生の若年層とその保護者を対象としております。イオン今市店が8月5日（土）、東武ワールドスクウェアが10月頃に開催を予定しております。

子供たちの chart 作品が実際どのようなものか紹介させていただきます。資料1-2の2ページ目をご覧ください。他市の例になりますが、上段にあるワークシートを用意して、下段がグラフの形状を利用して、実際に子供が描いた絵になります。なお、今回のワークショップの子供たちの作品は、後日展示する予定としております。

次に資料1-1にお戻りください。④男性の家事の鉄人育成事業の内容についてですが、男性を対象に生活に役立つ家事スキルなどを養成することによる男性の固定的性別役割意識の解消と家事への参加を促し、女性が働きやすく活躍できる環境につなげる事業を10月頃から実施いたします。会場は、市内公民館を使用させていただき予定でございます。

以上、男女共同参画・女性活躍推進事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

総務課長

先ほど前田から説明がありました、水本先生の普及啓発用の作品がこちらになります。現物になりますので、ご覧になっていただければと思います。

粉川市長

報告1について説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いを申し上げます。

速水委員

④の家事の鉄人育成事業で、家事やアウトドアスキルというのが出てくるのですが、アウトドアスキルが家事とどのような関係があるのか説明いただければと思います。

総務課長

先ほどの説明の中で、男性の家事の鉄人育成事業については、スキルアップを図って、女性への活躍につながることを目的として始めるということで説明をさせていただきました。そのスキルの中で、料理や掃除、家事に関するスキル、あるいはアウトドアということで、アウトドアのスキルを身につけることで男性の家事の鉄人育成事業の中には、女性活躍を支える目的を含めるとともに、魅力ある男性を育成することも目的としております。

企画総務部長

企画総務部長の小林と申します。補足になりますが、男性の家事の鉄人というのは、相対的には男性の魅力を高めましようというのが大元にあります。当然、女性活躍という視

点で家事や育児がベースにはなってくるのですが、この事業は女性の活躍だけではなく、例えば、男性の魅力を高めることによって少子化対策にもつながっていくような事業にもなりえると思っております。非常に遠く感じるかもしれませんが、男性が魅力を上げることによって市外から女性を引っ張ってきて人口が増えるというところに繋がるといいなと思っております。そういったことも含みで、実はこの事業自体は、総合政策課内に日光みらい研究所というシンクタンク機能を持たせておりまして、そこで人口流出対策事業の一つとして、最初に出た事業でございます。ただ、今回は女性活躍というところに焦点を当てて、これを特化させて事業化をしていくこととなりました。何年か継続してやっていく中で、最終目的に到達できればと思っておりますが、男性の魅力を高めるということを主眼に置いているということでご理解いただければと思います。

速水委員

そうしますと、最初に見たときに、既婚の男性を対象にして女性にばかり家事がいかないように「あなたも家事ができるようになりましょうね」という機会なのかと思ったのですが、これは未婚の男性も参加するということでしょうか。

企画総務部長

最初の発案としては、未婚の男性を対象にしようというところで、少子化対策の視点もあつたのですが、女性活躍という視点でまず特化してやるということにしておりますので、最初は既婚の男性をベースにやりたいと思っております。集まる人数によっては、未婚の男性が入ってもいいと思っております。今後結婚した時に、元々できる人がいても当然ですので。独身を排除するというものではありません。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

藤本委員

chart project のワークショップについてなのですが、ここで小学生以下に対象を限定した理由をお聞かせいただければと思います。

総務課人権・男女共同参画推進係長

プロジェクトが元々若年層を対象としております。お絵描きという部分なので、最初から未就学児を対象としております。今回は男女共同参画に対する社会問題をわかりやすく教えながら絵を描いていただいて、少しでも男女共同参画について考えていただくというきっかけづくりとなっております。

総務課長

併せてなのですが、今回の chart project につきましては、chart project というビジネス特許を取った業者さんをお願いして、実施していくことになります。社会課題をグラフ活用して絵を描くという世代層からすると、今までも若年層を対象に展開してきた事業でございます。今回の普及啓発をするにあたっては、従来、大人や高校生以上に対しては事業を展開してまいりましたが、市として今まで若年層に対して周知、啓発活動というのはなかなか手薄で、実施できなかつたところがございますので、今回若年層にターゲットを絞って、この事業を導入し展開していこうという経緯がございます。以上でございます。

企画総務部長

私も補足をさせていただきます。これまでの周知啓発というのは、総務課長から話がありましたとおり、例えば、中学生や高校生、小学生も当然やっていたのだと思います。なぜ若年層かというところは、係長の前田からもお絵描きという回答がありましたが、小さなお子様を対象にすることによって、保護者との会話ですとか、小学校でやることよりもむしろ商業施設でやることをベースで始まっている事業ですので、小さなお子様だけが参加されるというよりは、そこに保護者の方が参加し、男女共同参画について子どもと保護者が一緒に考える機会が生まれると考えております。今回その商業施設で当市が実施する際に、単に子どもにお絵描きをしてもらってそれを展示するという事に留まらず、まだ確定はしていないのですが、現在の構想段階としては、水本先生の絵をうまく使って、男女共同参画女性活躍アンバサダーとして周知して広める役割を子どもに与えたいと思っております。それを家に持ち帰り、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんと様々な話ができ

るような取組も今のところ考えているところでございます。小学校低学年から意識をしてもらうということも狙いの一つですが、そこには当然保護者の巻き込みというのにも期待しております。それを小学校で実施した際にも、小学校にアンバサダーを出せるかどうかということはまだ考えておりませんが、小学校は授業で行いますので、それを持ち帰って保護者の方と「今日はこんなことがあったんだよ」という話のきっかけとして使っていただくのに、まずは小学校低学年から始めることになりました。1回やってみないことには課題も見えてはきませんので、今年に関して言えばそういったところで小学校低学年にターゲットを絞って、取組をさせていただいているところでございます。

粉川市長

いかがでしょうか。

藤本委員

未就学児や小学生は、どちらかという大人よりも男女の性差はそれほど意識しておらず、そこに大人が様々な認識を埋め込んでしまうのだと思います。そのため、今ご説明があったように、子どもと一緒に保護者の意識も変えるなど、これからにつなげるという取組をしていただけるのは本当にありがたいなと思っております。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

岸野委員

1点質問と1点ご提案です。質問は、⑤の事業の女性活躍とキャリア教育に関する講話の講師の方についてですが、新聞等で下今市の駅長さんが公演されている様子を記事で読みました。観光協会の職員さんや、旅館の女将さんなどが講師になっているというお話は何ったのですが、市役所の職員の方や学校の先生など、より生徒さんに身近な方々が講師となって、自分が仕事をする上で大変だったことや、やりがいなどをお話しされる機会があるのかどうかというのが質問です。もう一つの提案は、この6月24、25日に合わせて、ニコニコ本陣で映画の上映会をされた際のチラシの配布についてです。私は伺わなかったの

ですが、参加した者が資料を持って帰ってきました。そのチラシの裏面に様々な家事が書いてあり、それを現状誰が分担しているのか皆さんでチェックしてみましようというような内容でした。私はそれを初めて拝見しまして、できれば学校を通して生徒さんに配って、それを生徒さんも含め、保護者の方と一緒にどういう家事があつて、全部お母さんがやっているから大変だよねというような話をするなど、可能であれば回覧ではなく広報で皆さんに配って、各家庭でそれを実施すると、家事の負担が、今、女性にどのくらいあるのか、案外お父さんも頑張っているねなど、そういうお話が各ご家庭でできるのではないかと思います。以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の伊藤です。私から1点目キャリア教育の講師の件で説明をさせていただきます。今回講師については、G7の女性活躍担当大臣会合に合わせてということで、女性活躍や、国際会議であるということも含めて講師の選定をさせていただいたという経緯がございます。市内で活躍する女性で、観光業という条件も併せているといいのではないかと理由で講師の選定をさせていただきましたので、日光駅長さんや観光協会、女将の会の方を今回は選ばせていただきました。岸野委員がおっしゃったとおり、様々な職業で活躍されている女性はたくさんいらっしゃいますので、そこは非常に悩んだところですが、今回に限っては国際会議というものも踏まえて講師を選びました。2点目の件につきましては、学校を通して資料等をお配りすることも今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

企画総務部長

今、岸野委員からお話があつたチラシを、お配りさせていただきます。このシート自体は各ご家庭でチェックしてくださいという意味合いで、多くの自治体で取り入れてやっているもので、当市においても今回映画と併せて配布をさせていただきました。今後もさまざまな場面で、教育委員会の協力も得ながら、広く配布してチェックをしていただき、男女共同参画に活用していきたいと思っております。

教育次長

今の話を受けまして教育委員会としましても、学校現場でこのシートが使えるかどうかというのは検討させていただきます。今年度に限らず今後もこの啓発活動は続けていかなければなりませんので、今後に向けてもこういったものが活用できるかどうかについて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

粉川市長

いかがでしょうか。

岸野委員

ありがとうございます。私もこれをよく拝見せずに発言してしまったのですが、この分担の枠が夫・妻となっており、お父さんとお母さんで家事の分担がどの程度できているのかということは非常によくわかるのですが、お子さんが新聞を取りに行っている家庭や、家族全体で家事についてそれぞれできることをやりましょうという家庭もあると思いますので、ここを固定しないほうがいいと思いました。もし機会があれば修正をご検討されると、より良い家族の形ができるのではないかと思います。

粉川市長

参考にさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見がないようでありますので「報告事項（１）男女共同参画女性活躍推進事業について」は以上とさせていただきます。

（２）日光におけるゼロカーボンに向けた取組について

粉川市長

次に、「報告事項（２）日光におけるゼロカーボンに向けた取組について」説明を願います。

環境森林課長

それでは「報告事項（２）日光市におけるゼロカーボンに向けた取組について」ご説明させていただきます。私は環境森林課課長の星と申します。どうぞよろしくお願いいたします

ます。資料2の表紙をご覧ください。市長からのご挨拶にもありましたとおり、環境省が進めます脱炭素先行地域100選については、今年の2月の募集に対しまして、第3回の募集に対して手を上げさせていただいて、4月28日付で選定の連絡を受け、6月には粉川市長とともに環境省西川大臣から直接認定証を受けてきた次第です。

表紙の「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」ロゴマークの隣に、脱炭素先行地域日光市というかたちでロゴマークを記載させていただいておりますが、選定された自治体では、こういったロゴマークを使いながら推進を図る形になっていきますので、そういう意味でご認識いただければと思います。

資料につきましては、昨年行われた第2回総合教育会議の内容と重複するところがございますので、その部分については省略をさせていただき、後半の部分で選定されました脱炭素先行地域100選の概要について説明するような流れで時間を取らせていただければと思います。

2ページにつきましては、昨年の資料となります。世界の動向、国の動向、県の動向ということで、一番下のところにありますとおり、2030年までに基準年に対して50%削減。国は46%と言っていますが、高みを狙うということで50%削減というのが栃木県の目標となっております。

次に3ページをご覧ください。カーボンニュートラルとはということで、こちらについても排出量の削減だけではなく、森林の吸収等を含めてトータルでニュートラルに持っていくという意味を示した資料となっております。

次に4ページをご覧ください。温室効果ガスとはということで温室効果ガスの意味や特徴、排出割合、二酸化炭素が多い理由を資料としてまとめております。

次に5ページをご覧ください。温室効果ガスの働きということで、今は邪魔者扱いにはなっていますが、必要な部分もあるということを説明しております。最終的には⑧番で地球の気温が上昇することによる温室効果ガスの問題についてまとめております。

次に6ページをご覧ください。日光市のエネルギー関連施策の動向ということで、当市でも日光市環境基本計画というものを平成22年に策定し、これまで環境に関する取組を行っております。その取組の一連といたしまして(2)番に示しておりますとおり、日光市役所環境配慮率先行動計画の中で、日光市役所が一事業所として事業所が取組むべき環境への負担を低減させることを目標として、これまでも活動を行ってきたところでございます。

先ほどマイナス50%削減と話しましたが、この行動計画は以前の話ですので、25%を削減という目標を立てながら、これまで取組んできたところを示しております。

次に7ページをご覧ください。市の施策全般につきましても、第2次日光市総合計画後期基本計画において、SDGsの17の目標というかたちで、こういったエネルギーや環境変動の問題も取組んでいるというところを示した資料となっております。

次に8ページをご覧ください。日光市の取組というところで、こちらも昨年お話ししているかと思えますので省略いたしますが、2021年12月24日にゼロカーボンシティ宣言を行って、2050年にはカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティを目指すという資料となっております。それに伴いまして次の9ページでは、東京電力パワーグリッドと連携協定を結び、エネルギー関連の専門事業者と連携し、2050年にゼロカーボンシティの実現を目指すという資料となっております。

次に10ページをご覧ください。当市においてゼロカーボン推進協議会の設立やエネルギーの導入目標の策定、市域内のゾーニング、地球温暖化対策実行計画の改定を進めるという内容となっております。

次に11ページをご覧ください。昨年お話をしていると思えますが、ゼロカーボンパークへの登録ということで、日光国立公園が登録されました。特に奥日光地域については、自然公園法の国立公園ということで、環境省と連動し、国立公園の中でもゼロカーボンに向けた取組を進めていきたいと思いますということで、全国で10番目に登録になったという資料となっております。近隣市町村では、県内は那須塩原市、また、県境をまたいではありませんが、隣接する片品村なども登録をしております。最近片品村の職員とお会いする機会がありまして、片品村は尾瀬国立公園ですが、もともと尾瀬国立公園も日光国立公園の一部であったということもあり、何か片品村とも連動してできないかという話し合いも少し始まったところとご認識していただければと思います。

ここからは少し丁寧にお話ししたいと思います。昨年の第2回総合教育会議でも奥日光を対象エリアとして、第3回の先行地域の申請に向けて準備を進めていますという説明をしたのですが、先ほど説明した通り、何とか第3回の先行地域に選定を受けたという内容となっております。下に書いてありますとおり、選定されますと国から財政支援を受けられるということで、取組に対して5年間で最大50億円の交付金をいただき、奥日光エリアの中で脱炭素化を進めますという内容となっております。

次に13ページをご覧ください。先行地域100選の概要についての話になります。第1回目の選考は76件応募中26件、第2回は50件中20件、第3回は58件中16件が選ばれました。その中の一つが、本市が提案した奥日光の取組でございます。6本の取組内容ということで、少し概略を書いております。まず、再エネ導入や再エネによる地産地消の拡大、災害に強いまちづくり、温泉熱を有効活用した脱炭素とエネルギーコストの削減の3つがエネルギーに関する取組でございます。それから環境への取組ということで、東武鉄道がすでに実装しておりますNIKKO MaaSを活用したモビリティのスマート・クリーン化です。こちらにつきましては、マイカーから公共交通へシフトしていただくことで、化石燃料から違ったものへ行動変容を促すという取組になります。

また、もう一つが環境保全と景観の向上ということで、すでにご承知のとおり、奥日光エリアは環境をベースに観光地として動いているまちですので、こちらをブラッシュアップするという内容でございます。このエネルギーや環境、観光を結び付けて、環境保全を核とした教育旅行の拡大というような6つの取組で、奥日光エリアを更にサステナブルリゾートというかたちで磨き上げるというストーリー展開になっております。

次に、資料を一つ飛ばしまして、15ページをご覧ください。「日光市雲の上のサステナブルリゾート「奥日光」：多様な観光資源と脱炭素による地元アップデート」というタイトルで、こちらは環境省のホームページで本市が提案した内容の概要を1枚のシートにして公表している資料でございます。簡単に内容を説明させていただきますと、対象地域は奥日光エリア、主なエネルギーの需要家は、一般住宅、宿泊施設、飲食物産店など書いておりますが、約240施設くらいを対象に今回の計画を作っているという内容になっております。第3回の提案から共同提案というかたちで、民間事業者との共同提案が必須項目となっております。そのため、先ほど連携協定を組ませていただいたと話した東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社と、運輸部門として観光産業も手掛けていらっしゃいます東武鉄道、本市の3団体での共同提案となっております。

取組の全体像は、観光シーズンの交通渋滞や災害時のインフラなど課題となっている奥日光エリアにおいて、太陽光発電や蓄電池、温泉熱を活用した熱利用等による脱炭素化を狙うという内容になっております。また、そういったことに取組む民間事業者の後押しだけでなく、市民や事業者、観光客等それぞれに担っていただく責務をつくるというかたちで、仮称ではございますがゼロカーボン推進条例を作って後押しをしていく予定でございます。

ます。また、公共交通へシフトいただくというところにも紐づいているような条例の策定に向けて準備をしているところでございます。さらに、エネルギーのレジリエンス強化ということで、新聞報道やニュースなどでも耳にするかと思いますが、災害等に対する対応力や事業継続性と言いますか、災害に強いまちづくりや地域づくり、設備作りという意味になっておりますので、参考にして頂ければと思います。

全体の流れとして、サステナブルなリゾート地として新たな発信をしていくという図がございます。この取組の提案を受けて、14ページに記載した、有識者のヒアリング審査を受けております。そのときの講評ということで、資料を上げております。上の3つは、高評価だと思っていただければと思います。読み上げますと、1点目が、自然環境保全等も図るもので、観光と環境の同時実現モデルとして評価されております。2点目が、自治会向け説明会や各組合への合意形成を着実に進めており、計画の実施体制が整っていることについて評価されております。3点目が、地元事業者の実費負担の理解についてでございます。事業は、3分の2の交付金が得られるのですが、3分の1については、地元の事業者の方々に実費負担をしていただきます。その点も含めて、今回地元の金融機関である足利銀行と栃木銀行が、計画へ向けて一定の理解、協力体制を取っていますという資料を作っておりましたので、その点についても評価をいただきました。

4点目以降は、評価委員からの宿題という捉え方でよろしいかと思います。1点目が、温泉熱や太陽光の脱炭素化を進めると共に、バイオディーゼル燃料バスやEVバスへの転換、交通部門対策を実施すること。2点目が、交通部門においてゼロカーボン実現条例（仮称）を制定し、滞在者（観光客）も含めた取組を具体化すること。3点目が、全体が出来上がった中で、サステナブルツーリズムを狙いますが、そこについては、国際的スタンダードを上回る形で、世界に訴求できる日本を代表するような先進例として取組むこと。最後が、地域資源である温泉熱や木質バイオマスを最大限に活用することにより、事業者だけでなく住民に対して裨益するような形を取ること。また、脱炭素先行地域の取組として、どのように観光の価値向上やサステナブルツーリズムにつなげるかについて明確化することを期待しておりますという宿題を受けております。

次に資料の16ページをご覧ください。どのようなことに取組むかを図示しまして分かりやすく作っております。下段の一番左に再エネ、それから一番右側の赤枠に環境保全観光とございますが、先ほどの6つの取組について、どのようなことをやるのか図にしたもの

でございます。再エネのところでは、太陽光設備を導入いたします。それから、蓄電池などを導入させていただいて、発電と蓄電という形で災害等にあつたときのレジリエンスを高めるという対応になっております。

次に、木質バイオマス発電というものがございますが、今回当市の抱えるもう一つの大きな資源といたしまして、市域面積の86%を占める森林資源がございます。森林資源を活用する市全体の取組の一つとして、小型ではありますが木質バイオマス発電を導入する計画を立てております。設置場所につきましては、中宮祠小中学校へ木質バイオマス発電を導入し、避難所としての機能についても強化を図るという計画になっております。

次に、温泉熱の利用や新条例の制定、未利用施設の活用ということで、利用されていないシャッターの下りている店舗等についても観光価値の向上という流れの中で、今回脱炭素の取組と共に、活用についても計画を考えております。全体を取りまとめて環境保全観光という形で、奥日光につきましては、修学旅行のメッカと捉えておりますので、今後も選んでいただけるような観光地や修学旅行先となるように、今回の取組の中で更にブラッシュアップしていくというような内容になっております。

次に、17ページをご覧ください。中宮祠小中学校に導入予定の木質バイオマスの資料を付けさせていただきました。規模感としては、発電量が40kw、一般家庭でいう約20軒相当分ぐらいの発電能力ということで、小規模なものと捉えていただければと思います。熱量については100kw ということで、小さなパーキングエリアや道の駅などに関しては、発電や給湯等の熱量も含めて、1台で大体まかなえる規模と捉えていただければと思います。右に写真がございますが、大きさとしては、宅配便のトラックが格納できるほどの車庫の大きさがあれば納まるというような、本当に小型な発電設備と捉えていただければと思います。

次に18ページをご覧ください。奥日光の各施設等でどのようなことをやるのか図示させていただきました。太陽光発電設備を載せ、LED照明に変えて、蓄電池を入れます。また、温泉熱を活用した給湯・空調機にすることで、化石燃料から替えるように取組むということで地元の説明会資料として使いながら丁寧に説明させていただきました。

最後のページにつきましては、今後の市域全体の取組ということで、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。右側はモデル事業という形で、奥日光エリアで脱炭素先行地域を進めてまいります。これを市域全体に広げていくというような形で、1番から2番に移り、

今後3番に、または、全国の類似市町村のモデルになるよう取組みたいと考えております。
今日ご用意した資料につきましては、以上でございます。

粉川市長

報告事項2につきましての説明が終わりました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いを申し上げます。

岸野委員

質問が2点です。1点目が、2ページの、2030年までに温室効果ガスをマイナス50%ということで、本年も大変暑く、私もエアコン等を使ってしまうのですが、現状はどの程度の削減ができているか、マイナス何%ぐらいになっているのか分かれば教えてください。もう一点、14ページの、サステナブルツーリズムの国際的スタンダードというのは、どういうものなのか簡単に教えていただければありがたいです。以上2点でございます。

環境森林課長

ご質問2点についてお答えできればと思います。50%削減ということで目標を掲げておりますが、市域全体で今どれぐらいかというところについては、正直まだデータを集めきっていませんので、どの水準になるかは分からないところがございます。例えば、先ほどの説明の中で、日光市役所が一事業所として環境問題に取り組んでいますというお話をさせていただきましたが、市の中でも様々な部門で節約をしたり、省エネ化を図ったりしておりますがなかなか思ったようには進んでおらず、正直20%削減にも満たない程度が市役所の現状でございます。ただ、取組の内容によって差がございまして、例えば、電力由来については、なかなか難しく進んでおりませんが、一方で、自動車によるエネルギー削減については30%ほど削減ができるというところもございますので、それぞれ取組むべき項目によって、どうしても差が生じると捉えております。今後力を入れていかなければいけないところとして、節約や省エネはある程度のところまではできていますが、それでは補いきれない新たな電力由来の削減として太陽光を導入することなどが、今後進めなければいけないポイントと考えているところでございます。

2点目のサステナブルツーリズムの世界基準について、GSTCという国際基準があり、内

容がすべて英語表示のため、観光庁が、JSTS-D という日本語に訳した基準がございます。その認証を得られ、那須塩原市圏内ですと、そういったところにチャレンジをして、サステナブルな観光地100選に選ばれております。国が言っている世界基準を目指しなさいというのは、そういった基準をターゲットにして、日光市も取組むことで何らかの形を表しなさいということを求められていると捉えて、今、準備を観光サイドと共に進めているところでございます。以上でございます。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

手塚委員

17ページの木質バイオマス発電機の導入について、中宮祠に導入されるのは、発電方法が2種類あると思いますが、これはどちらでしょうか。また、世界中の学者が言っているようにデメリット、メリットがあると思いますが、デメリットに対する対策がございましたら教えてください。

環境森林課長

17ページに木質バイオマス発電機の資料を付けております。説明でも触れましたとおり、小型な発電機となっております、大きさについても先ほど説明したようなサイズ感でございます。こちらにつきましてはガス化発電になりまして、焼却炉のような大きな施設を造って、燃料としてチップを使って燃やすことで発電をするという大規模な発電とは異なります。ガス化発電は、熱で炭化させながら、炭化させた木質チップから出るガスを使って、エンジンを回して発電をするというものになっておりますので、燃烧式の発電機ではないと捉えていただければと思います。発電機のエンジンを回しますので、車のエンジンのようにマフラーがあり、そこから排気ガスは出ますが、車の構造と似たようなものと捉えていただければと思います。炭化した炭につきましては、粒子状の単純な炭になりますので、その炭については利用方法によって、カーボンオフセットに使えると捉えております。

メリットとデメリットについて、今回のこの機種につきましては、発電と共に熱が使えるというところがメリットになっているかと思っております。もう一つは、ある程度の事業者さ

んは身の丈にあったもので、例えば、大型な重油ボイラーや灯油のボイラーを使っていると思うのですが、これは小型の発電機であるため、条件を整えば、発電と熱を使いながら削減が出来るものとなっております。一般の住宅では不可能だと思いますが、ある程度の規模の事業者さんに関しては、こういった導入をして市域に展開できればということで、モデル事業として今回入れさせていただきました。難しいところと言いますと、チップの供給が課題となっておりますが、市域内には、木質チップを作ってらっしゃる事業所さんもございますので、連携しながら既に情報交換を進めております。使用するチップの量も規模も小さいので、1日1台大型トラックが必要といったことはございません。そういったところが、メリット、デメリットとっております。以上でございます。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

藤本委員

2030年までに半減させ、その後の20年間で日光市全域に広げて、ゼロカーボンにするという理解でよろしいでしょうか。19ページに、その部分が大まかなピラミッド型として記載されていますが、ドミノ倒しという表現が少し引っかかり、あまりいい印象がない言葉ですので、使用するのはどうなのだろうと思います。

また、奥日光地域で出来ることを、そのまま日光市全域に広げると更に難しくなるかと思えます。内容をさらに工夫されていかなければ難しいかと思えますが、18ページにある省エネ住宅を1軒造るとして、補助金はどの部分にどの程度出るのが教えていただければと思います。一般的な家を建てるよりも割高になってくるかと思えますし、大体の人にとって家は、50年、60年に1軒建てるかどうかぐらいだと思いますが、蓄電池やバッテリー関係になると10年、20年の寿命と聞きますので、どのようにご支援いただけるのか教えてください。

環境森林課長

まず、19ページの2030年、2050年に向けた取組というところで、脱炭素のドミノ倒しと書かせていただきましたが、国が1つのモデルを作って、ドミノ倒しのように全国展開出

来ればという表現で使っていたのを、そのまま引用させていただいております。

また、奥日光エリアで出来たものが、全て他のエリアで出来るかということ、奥日光エリアの地域特性を踏まえて今回計画を作っておりますので、全てが引用できるものではないと捉えております。同じような観光地ということであれば、例えば、藤原、鬼怒川、川治温泉地域に使える内容も出てくるでしょうし、一般住宅も当然ございますし、飲食物産店などもあれば、今市エリア、日光のいろは坂の下のエリアでも使えることもございます。奥日光エリアで出来たことが、他の地域で転用できるかということと全てではないと捉えておりますが、ここでやれるモデルの一部でも、どこかに転用できることは間違いないと捉えております。

また、18ページに脱炭素化に向けた再エネ、省エネ住宅の一例ということで作らせていただきました。奥日光の説明会でも使った資料になっておりますが、奥日光につきましては大体が既存住宅ですので、既存住宅にどのようなことをしていくのかということと図示したものと捉えていただければと思います。奥日光につきましては、今回脱炭素先行地域でこういった取組に賛同いただければ、3分の2が交付金として実施出来ますが、奥日光だけ出来れば良いという話ではありません。エリア全体として取組んでいただくことで、地域全体が磨き上げられて別のものにブランディングされ、新たな観光地として活性化を図るという名目の元、地域全体で合意形成を得られた中で今回進めていったということになっております。奥日光に関しては、少し有意義な条件で進めるわけですが、それはエリア全体でやるということが条件で、国が認定したと捉えていただければと思います。現状、太陽光発電やEV車購入などの補助金については、EV関連の購入は15万円、蓄電を入れると15万円ですが、今年度は少し補助金額を見直しながら進めさせていただきます。実際太陽光を載せるとなると、おそらく100万円や、蓄電池を入れると180万円、200万円という金額ですが、初期投資をかけずにやるような事業手法もございますので、そういったものを今後市民の方にも周知をしながら、既存住宅でもやっていく方法があるということは広めていきたいと思っております。以上でございます。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。それではご意見がないようですので、報告事項2の日光市におけるゼロカーボンに向けた取組については以上とさせていただきます。

5 その他

粉川市長

次に、「5 その他」についてでございますが、委員の皆様から何かございますか。

速水委員

先日、日光市の高校が統合するという報道がありまして、市長も驚いたという発言が新聞に載っておりました。統合については栃木県教育委員会が決めることですが、日光市のスタンスとしては、これに対してどのような対応をしていくのでしょうか。他市の大田原市などは、黒羽高校を残してくださいという要望書を栃木県教育委員会に提出していますが、日光市としてもそのようなことをする予定や考えはあるのでしょうか。

企画総務部長

当市としましては、まず、例年県への要望という活動を行っていきまして、その中の1番の目玉として、市内の3校を存続してくださいという要望を、市長から県の教育長のほうに差し上げています。それと、皆さんもご存じだと思いますが、日光明峰高校が小規模特例校になった時点で、地元の人たちと学校運営協議会というものを作っていまして、そこに市からも2名、総合政策課と学校教育課の職員が委員になって、学校支援というものを県立高校にも関わらず、市として支援してきたという流れもあります。その流れを受けまして、今回の突然の報道ということに、市長のコメントでもありましたけれども、驚きと共に憤りを感じております。何の説明もなかったということもありますので、現在県に対して要望をするべく準備を進めて、最終調整ぐらいまで来ているところです。市単独でやるというよりも関係する皆さんと手を携えて、日光市全体を上げて、3校残してほしい、と昨年同様に要望しようと、準備をしています。そう遠くない時期には要望できると捉えております。

速水委員

実際、前振りというか、このような感じになりますという相談は、各市町村にはないものなのでしょうか。

粉川市長

正式発表は7月4日でしたが、新聞に出たのはもっと前で、新聞に出る前の日の午後にお電話を直接いただいて、まだ誰にも言わないようにとお願いをされた上で報告を受けました。次の朝刊に出たときには大変驚きましたし、もう少し丁寧な事前説明があれば良いのではないかと思いました。先ほども説明がありましたとおり、当市としては、日光明峰高校の存続に向けて様々な形で取組をして、ようやく効果が出始めたところで、突然、3校が統合するという事になってしまいました。現在、様々な関係者の方と相談しながら、市として要望に伺おうと考え、準備をしております。

他にいかがでしょうか。事務局から何かありますか。

6 閉会

粉川市長

それでは、以上を持ちまして、本日の議事は全て終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

事務局

活発なご意見、また、様々なご提案をいただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度第1回日光市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。